

平成20年7月10日

金沢市玉川町11番18号  
北 陸 信 用 金 庫

真柄建設株式会社の民事再生法適用申請に伴う相談窓口の設置について

北陸信用金庫では、平成20年7月5日、真柄建設株式会社の民事再生法適用申請に伴い、資金繰りに支障をきたすお客さまに対し、相談窓口を設けました。

相談窓口は、資金繰りの円滑化のため、お客さまの実情に見合ったきめ細かい対応を行なうことに万全を期すこととし、平成21年3月末まで各営業店にて受け付けております。